

県立中学校の入学者選考に関する基本方針

1. 県立中学校の募集定員及び学級編制等について

- 各校の募集定員及び学級編制は、以下のとおりとする。

| | |
|-------------------|----------------|
| 栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校 | 105名 (35名×3学級) |
| 栃木県立佐野高等学校附属中学校 | 105名 (35名×3学級) |
| 栃木県立矢板東高等学校附属中学校 | 70名 (35名×2学級) |

- 当該募集定員に対する男女の割合は、そのいずれかが60パーセントを超えないものとする。ただし、適性がある者を選定する際、男女いずれかが40パーセントに満たない場合はこの限りではない。
- 併設高校の1学年の定員は160名(40名×4学級)であるので、各附属中学校からの進学者に加えて、高等学校段階での新たな入学者の募集を行う。その際、男女の割合は定めない。

2. 県立中学校の入学者選考について

県立中学校の入学者選考は、創造力やリーダーシップに富んだ人材の育成を念頭に、6年間の中高一貫教育で学ぶ意欲や適性等を、以下により多面的・総合的に判断して行うものとする。

(1) 選考の方法

①学習や生活の記録

小学校児童指導要録に基づき、各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、外国語活動の記録(5年生のみ)、特別活動の記録、行動の記録、出欠の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録について、5・6年生時の記録を記載したものにより、小学校の学習や生活の状況をみる。

②適性検査

課題解決能力、思考力、表現力など、小学校の教育課程に基づく日常の学習によって身に付けた総合的な力をみる。

③作文

課題や資料などに対して、自分の考えや意見をまとめ、筋道を立てて的確に文章で表現する力などをみる。

④面接

自分の考え等を表現する力や6年間の中高一貫教育で学ぶ意欲、適性などをみる。

(2) 入学予定者の決定

適性検査、作文及び面接の実施結果並びに学習や生活の記録を資料とし、6年間の中高一貫教育で学ぶ意欲や適性等があると総合的に判断される者を入学予定者として決定する。